

# 八街市からの「お知らせ」

## 個人農業経営者の皆様へ

八街市では、コロナ禍における原油価格高騰により、燃料、肥料、資材等の価格上昇の影響を受けている個人農業経営体を支援するため、下記のとおり「八街市農業元気アップ支援金」を支給します。

支援金を受けるには申請が必要となりますので、希望される方は、**市役所農政課**までご連絡ください。後日、申請書類一式を郵送しますのでお手元に届きましたら申請期限までに申請してください。

### 記

## ◎八街市農業元気アップ支援金

### 支給額

1個人農業経営体につき、3万円 ※1農業世帯につき1支給です。  
・支給は1回限りで、指定口座への振り込みとなります。

### 対象者

申請時点で市内に住所を有する**個人農業経営体**（個人農業経営者）

### 要件

次のいずれかに該当する方

①農業経営を行っており、令和3年の税務申告をしている方

②正規の手続きにより農地の権利を取得、又は利用権の設定を行い  
令和4年から農業経営を始めた方

・農業経営には、農畜産物の生産・販売だけではなく、農地の維持管理も含まれます。※農業収入額や所得に関する要件はありません。

### 申請期限

令和4年10月31日（月）まで（消印有効）

### 申請書類

①八街市農業元気アップ支援金申請書兼請求書（様式第1号）

・原則、申請者と税務申告者は同じ方となります。

②令和3年の税務申告書の写し（農業収入がわかるもの）

・農業収入なしで申告している方や令和4年から農業経営を始めた方は、農業経営の実態が確認できる書類（農業資材・肥料・農業用機械の燃料などの購入実績や農畜産物の販売実績などが確認できるもの）を添付してください。  
・税務申告書を紛失した場合は、事前にご相談ください。

③振込指定口座の通帳の写し

・振込口座番号と口座名義人の記載があるページの写し

・申請者と口座名義人が異なる場合は、「①八街市農業元気アップ支援金申請書兼請求書」の支援金の受給について必ず委任してください。

※必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

### 申請方法

支援金を申請される方は、市役所農政課より申請書類一式を受け取り、申請期限までに申請してください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送での申請にご協力をお願いします。

### その他

①申請内容を審査の上、適正と認められた時に支援金を支給します。審査の結果については、後日、支援金支給（不支給）決定通知書を送付します。

②支援金事業実施要綱は、八街市ホームページに掲載しています。

③支援金を受けた方は、令和4年の税務申告を行う必要があります。

### 申請先・問い合わせ先

〒289-1192 八街市八街ほ35番地29

八街市経済環境部農政課 TEL：043-443-1402（直通番号）

◎農業法人の方は、「**ファイトやちまた中小企業等支援金**」が対象となる場合がありますので、詳しくは、市商工観光課（TEL：043-443-1405）へお問い合わせください。

